

第3回笠間市立小中学校学区審議会議事録

日 時：平成29年2月20日（月） 午後7時～8時

場 所：笠間市役所 教育棟2階2-1・2-2会議室

出席者：審議委員13名 事務局7名

1. 開会
2. あいさつ
3. 議 事

(1) 前回審議会の内容について

(2) 学区の見直しについて

事務局 それでは、会議に進ませてもらいたいです。審議会条例の規定により大月会長に議長をお願いしたいと思います。大月会長、よろしくお願いいたします。

会 長 それでは、早速会議に入りたいと思います。まず、最初に本日の出席委員は11名であり半数以上です。（定刻より遅れて2名出席。）したがって、本日の審議会は笠間市立小中学校学区審議会条例の規定により成立したことを報告いたします。次に、本審議会の会議録の作成にあたりまして、審議会規則により学務課職員をお願いしたいと思います。また、本審議会につきましては、公開ということで進めて参ります。それでは、皆様のご協力により会議を進めて参りたいと思います。よろしくお願いいたします。それでは、議事に入ります。

事務局 「(1) 前回審議会の内容」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

会 長 ありがとうございます。前回の審議会では、検討会、保護者説明会等において保護者や地元の方々よりだされた4つの意見のうち、「学区を変更しない」ということを除く、1南小・笠間中学区を南小・南中学区に統一する、2調整区域制にする、3下市毛南部地区を南小・南中学区に変更する、の3つに絞って今後審議を進めていくことに決定しました。その中で、委員の皆様から、資料のとおり意見が出されたところです。それでは、前回の内容について、ご質問等ありましたらお願いします。

委 員 (質問等なし)

会 長 次に、「(2) 学区の見直し」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 (事務局説明)

会 長 ありがとうございます。只今事務局より1南小・笠間中学区を南小・南中学区に統一する、2調整区域制にする、3下市毛南部地区を南小・南中学区に変更することに対する、

メリットや課題について、説明がありました。本日は、説明資料をもとに、本審議会の答申に向けて、最終的な審議をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。まず、事務局の説明について、ご質問等ありましたらお願いします。

委員 7ページの下市毛について確認させてください。昭和57年に下市毛地区が南小に編入し、その後住民の反対意見により笠間小に戻ったとありますが、学区審議会を通して学区の変更がなされたのでしょうか。

事務局 審議会を通じたかどうかは確認できておりません。『笠間市史』には下市毛地区を南小中学区に一度編入しているという記載があります。昭和58年の学区の規則をみると、既に下市毛を笠小中学区に戻しております。地元の話では、地区で説明があったが反対があつて戻したとお話を伺ったところですよ。

委員 規則によって明記されているということですね。一時期でも南小学区に入ったというのは話でしか事実確認ができていないということでしょうか。

事務局 話と笠間市史のみになります。地元の有識者とお話のなかで、そういった経緯があつたと伺いました。

委員 証言としてあるだけで法的な裏付けはないということでしょうか。

事務局 はい。

委員 4ページの通学区域の参考資料について、手越と来栖がいつ笠間中学区になったのか疑問だったので大変ありがたいです。ちなみに昭和30年の笠間町の合併のときはどうであつたか、もし分かれば教えていただきたいと思ひます。

事務局 旧笠間市以降の資料しかなく、笠間町時代については不明です。

会長 分からないのでは仕方ないですね。それでは、1から3の変更する方向性があるわけですが、このなかで下市毛南部について南小中に変更することについてご意見をお願いしたいと思ひます。事務局としては、地元の聞き取り調査を実施し、また地元説明会をしていないことから地元の理解を得ることは難しいとしておりますがいかがでしょうか。

委員 学区が広がることは理想です。しかし、今回の資料から下市毛のこれまでの経緯が分かり、半ば安易に下市毛は今回持たなくてもという感触です。将来必要となつても、それは時間をかけて丁寧に行っていきたいと思ひます。そのためには、みなみ学園を作り上げて体制を整えてからアプローチをしてみても率直に感じているところですよ。

会長 他にはいかがでしょうか。委員からもありましたように、今後の教育の充実に期待して、3の「下市毛南部地区を南小・南中学区に変更する」について、審議会においてはなしという方向で、答申に組み込まないと整理していった方がいいでしょうか。

複数委員 (異議なし)

会長 大勢の方がうなずいているので事務局案の3を除いていきたいと思ひます。次に、1と2について、ご意見をいただければと思ひます。

委員 開校に向けてよい話が進んでいけばと感じております。学区にこだわってはいは、せっかく話し合ってきたら開校する時に問題が出てきてしまつては意味がないと思ひます。他の委員からもお話があるように、開校し、よい学校となり下市毛地区からもみなみ学園に人が来るようなればよいと思ひます。各区長が参加する評議員会での話を取り上げ、手越を南小南中学区にしてもよいという話になりました。3月の総会でも議題にする予定です。その代わり、希望すれば、笠間小、笠間中に行けるという文言を入れてほしいと思ひます。

会長 手越の説明がありました。委員の意見としては、下市毛南部の人も希望すれば入れるという文言を入れてほしいということでしょうか。

委員 下市毛地区については、南小中へ行く人もいることから、進学できなくすることはないのかなと思ひます。

会長 下市毛南部については、学校教育法で希望すれば変更できるということは決まっているので、進学することが閉ざされているわけではないですからね。機会があれば説明をしていただければと思ひます。

委員 みなみ学園が、こういう形でやっていくという話があればお伺ひしたいです。みなみ学園が笠間市全体の教育力を引っ張る形になるはずですので。内示会ではタブレット入れるという話がありましたが、その点お話しただけですでしょうか。

教育長 来年度の予算の内示会がありまして議員の皆さんに案をお話しした次第です。3月定例会で初めて議決されるので、あくまでも案として聞いていただければと思ひます。義務教育学校の教育を充実させるために、タブレットを小中にそれぞれ40台を入れる予定です。プロジェクター等の各学級の環境整備も整えていきます。さらに、無線を飛ばして学習を進めていくことも考えております。これらのことは文部科学省でも進めておりますが、笠間市全体では難しいので、まずはモデル校として開始することを考えております。よりよいスタートがきれるようにしたいという教育委員会の狙いでもあります。南小中の先生方からお話を聞きながら進めてきました。お話しするのは今回が初めてになりますが、明日の新聞報道等のなかで話が出るかもしれません。

会長 議決されていない上での話でしたが、教育の充実に向けて予算化をしていくという話ですね。タブレットで効果を上げる学校もあると聞きます。タブレットで宿題を出したり、使い方はいろいろあるのかなと思ひます。そのほかご意見があればお願いします。

委員 1と2について、客観的にメリットと課題をみると自ずと答えがでるのかなと思ひます。1のメリットは子供、課題は子どもではなく住民の話ですね。2の調整区域にした場合のメリットは子供と保護者、そして住民。課題は子供のためではないですね。これは一貫校の教育理念らしからぬものとして受け止められるのですが、他の方はいかがでしょうか。

会長 率直なところでご発言いただければと思ひます。

委員 一番気になるのは、どのくらいお話が進んでいるのか。どういう反応があるのかということ。分かっている方お話しいただければと思ひます。

会長 事務局ではいかがでしょうか。

事務局 義務教育学校についての説明会を来栖公民館で行った経過があります。そのなかで学区の見直しや小規模特認校の話をしました。一部の方から強い反対のご意見をいただきました。来栖の住民の方については全員とはいきませんが、一度は説明を行っている状況です。

委員 最近の状況はどうなのでしょう。

委員 私もこれらの説明会に参加しましたが、反対意見を言うのは現児童生徒の親ではなく、過去の経緯を経験した、年齢層が上の方が多いのかなという印象です。現6年生が笠間中へ大方行きそうだという話から、かなりの数でみなみ学園に残ることを選択したことを考えると、考え方が柔らかくなっているのかなと思います。先日新年度の地区ごとの役員選考会があったので来栖地区で話をしてきましたが、出席者の数からも徐々に理解が進んでいると感じています。

委員 これまでの話を聞いて、自然にみなみ学園に移行していくのかなという実感として感じているところです。南小・南中学区に変更したとして、笠間小中にも進めるよということでも、抵抗ある方はいるのでしょうか。

委員 笠間小中へ行きたい方を無理やりにとすることはありません。一貫校というスタイルをとる以上、他の学校にいけるよというのはいらないでほしいです。こだわりはそれだけです。学区が決められていても今の時代道は閉ざされていませんから。一貫校として、学区だけはきちんとしていただきたいです。

会長 委員のご意見はよく理解しました。他に調整区域にしたいという意見があれば。事務局に確認ですが、学区審議会に教育長に答申した後、教育委員会にて決定していくという形でしょうか。最終決定はこの場ではないということですね。

事務局 答申をいただいて、答申の内容をもとに地元で説明会を行います。丁寧な話し合いを行ったうえで、総合的に教育委員会で決定を行う流れになります。

会長 以上のような流れで最終的に決めていくということで理解しました。

委員 先ほどの委員からもありましたように、誰にとってのメリットか課題かという点が重要かと思います。ずっと続いていくことが理想ですが、これからみなみ学園としてやっていけないという状況になったときに、子どもに犠牲がでないようにしたいです。自分自身は笠間小中で育った人間ですが、下市毛については、行政区もありますが、子供会につながっている部分が大いだと思います。資料にも書いてある通り、下市毛南部を南小南中学区にすると問題があるかと思います。学校までの距離に関係なく決めている人もいることから、親の意向が大いとは思いますが、ある程度年数が経たないと難しいという気がいたします。子供たちが犠牲になるということはないようにしていただきたいです。

委員 みなさんがおっしゃっているように、基本的に誰が通う学校なのかということがあると思います。適正配置のときも歴史的背景に基づく意見がよくでてきました。そこには、実際に子供というのがビジョンに入っていないものでしたので、子どもを一番に考えてあげたいです。当事者ではないからかもしれませんが、調整区域というのをあえて設ける必要はないと思います。上を目指す子は私立に行く時代ですし、今はどの学校にでも行ける

時代です。教育委員会でそういった話をきちんとしてあげればあえて調整区域を作る必要はないのではないのでしょうか。それに、自分の学校が一貫校だと思えば比較的スムーズに9年間を過ごせるのかなとも思います。委員も言っていたように、あえて調整区域を作ると、みなみ学園を作る必要はないのではないかと傍からは見えます。

委員 新鮮味のある学校のスタートですので、どういった教育をしていくのかをしっかりと決めていってほしいと思います。調整区域でなくともよいでしょう。一貫校なのですから、途中で学校が選べるというのはおかしいと思います。前回適正規模の話をしました、あまりこだわらないでほしいと思います。それよりも魅力的な学校にしていくことが必要だと思います。下市毛の有識者の声に部活がなければ行かないのでは、との声もあるようですが、進学校は部活だけじゃないですよ。ユニークな教育があれば魅力的になるはずですよ。団体競技がなくてもゴルフ部を作ることですよ。都会では部活を地元の指導者に任せていくところもあります。わだかまりなくスタートさせ、通学者が増えるようにしていけばよいと思います。

委員 中身をしっかりとしていけばよいということですね。

委員 分からないところもあるので的外れなことを言うかもしれないかもしれません。地図をみたところ、通学距離が近いほうが楽なのかなという印象です。方向性としては1の学区を統一する方向に賛成です。傍から見ると南小笠間中学区は不思議だなという印象があります。近い方が子どもにも保護者にも負担が少ないのではないのでしょうか。友部でも友部小だけ友部二中、友部二小だけ友部中があり、PTAに入らなければ知らなかったことでした。南友部地区が調整区域というお話でしたが、友部小に行く人がほとんどだと思います。こちらとしては曖昧にしているだけと感じます。

会長 ありがとうございます。整理すると、学区審議会の答申としては1の方向で整理したいのですがいかがでしょうか。

複数委員 (異議なし)

会長 多くのご意見、貴重なご意見をありがとうございました。
本審議会では「1.南小・笠間中学区を南小・南中学区に統一」ということで答申内容が決まりました。次回審議会では、答申案を委員の皆様にお示しいたします。
以上で本日の議事を終了させていただきます。議事進行にご協力くださいます、誠にありがとうございました。

事務局 大月会長並びに委員の皆様方におかれましては、長時間にわたり熱心な議論いただき、ありがとうございました。続きまして、4その他、次回審議会の日程について事務局より説明をいたします。

(事務局説明)

以上をもちまして、第3回笠間市立小中学校学区審議会を終了させていただきたいと思っております。本日はお忙しい中、ありがとうございました。